

令和4年

三重県議会定例会会議録

(9月21日)
(第20号)

令和4年

三重県議会定例会会議録

第20号

○令和4年9月21日（水曜日）

議事日程（第21号）

令和4年9月21日（水）午前10時開議

- 第1 議案第105号から議案第113号まで並びに認定第1号から認定第5号まで
〔質疑、委員会付託〕

会議に付した事件

- 第1 議案第105号から議案第113号まで並びに認定第1号から認定第5号まで

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 49名

1	番	川口	円
2	番	喜田	健児
3	番	中瀬	信之
4	番	平畑	武
5	番	石垣	智矢
6	番	小林	貴虎
7	番	山崎	博
8	番	中瀬古	初美
9	番	廣	耕太郎

10	番	下野	幸助
11	番	田中	智也
12	番	藤根	正典
13	番	小島	智子
14	番	野村	保夫
15	番	木津	直樹
16	番	田中	祐治
17	番	野口	正弘
18	番	倉本	崇道
19	番	山内	里明
20	番	山本	里香
21	番	稲森	稔尚
22	番	濱井	初男
23	番	森野	真治
24	番	津村	衛野
25	番	杉本	熊三
26	番	藤田	宜義
27	番	稲垣	昭成
28	番	石田	成生
29	番	村林	聡人
30	番	小林	正男
31	番	服部	富榮
32	番	谷川	孝豐
33	番	東	隆尚
34	番	長田	英介
35	番	奥野	智広
36	番	今日	正信
37	番	日沖	

38	番	舟 橋	裕 幸
39	番	三 谷	哲 央
40	番	中 村	進 一
41	番	津 田	健 児
42	番	中 嶋	年 規
43	番	青 木	謙 順
44	番	中 森	博 文
45	番	前 野	和 美
46	番	山 本	教 和
47	番	西 場	信 行
48	番	中 川	正 美
49	番	舘	直 人

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	坂 三 雅 人
書 記 (事務局次長)	畑 中 一 宝
書 記 (議事課長)	前 川 幸 則
書 記 (企画法務課長)	小 野 明 子
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	佐 竹 宴
書 記 (議事課主査)	辻 昌 平
書 記 (議事課主任)	長谷川 智 史

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	一 見 勝 之
副 知 事	廣 田 恵 子
副 知 事	服 部 浩
危機管理統括監	日 沖 正 人
戦略企画部長	安 井 晃

総務部長
医療保健部長
子ども・福祉部長
環境生活部長
地域連携部長
農林水産部長
雇用経済部長
県土整備部長
医療保健部理事
県土整備部理事
企業庁長
病院事業庁長

高間 伸 夫
中尾 洋 一
中村 徳 久
中野 敦 子
後田 和 也
更屋 英 洋
野呂 幸 利
若尾 将 徳
小倉 康 彦
佐竹 元 宏
山口 武 美
長崎 敬 之

教 育 長

木 平 芳 定

公安委員会委員
警察本部長

志 田 幸 雄
佐 野 朋 毅

午前10時0分開議

開 議

○議長（前野和美） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（前野和美） 日程に入るに先立ち報告いたします。

さきに提出されました議案第106号について、地方公務員法第5条の規定により人事委員会の意見を求めましたところ、お手元に配付の文書のとおり意見が提出されましたので、御覧おき願います。

次に、9月15日までに受理いたしました請願7件は、お手元に配付の文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしますので、御了承願います。

なお、陳情の受付状況は、お手元に配付の一覧表のとおりであります。

以上で報告を終わります。

人委第 126 号

令和4年9月20日

三重県議会議長 様

三重県人事委員会委員長

地方公務員法第5条第2項の規定による条例案に対する意見について

令和4年9月15日付け三議第124号で求められました下記の議案に対する本委員会の意見は別紙のとおりです。

記

議案第106号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

別 紙 1

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案に対する
人事委員会の意見

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案は、地方公務員の育

児休業等に関する法律の一部改正等に鑑み、育児休業法第二条第一項第一号の人事院規則で定める期間を基準として条例で定める期間についての規定等を整備するものであり、適当と認めます。

請 願 文 書 表

(新 規 分)

総務地域連携デジタル社会推進常任委員会関係

受理番号	件 名 及 び 要 旨	提出者・紹介議員	提出された 定例会・会議
請 44	<p>(件 名) 自動車関係諸税などの見直しに関する意見書の提出を求めることについて</p> <p>(要 旨) 自動車関係諸税を取り巻く環境は、令和4年度税制改正大綱では、昨年に引き続き、コロナ禍にある日本社会および経済状況を踏まえ、自動車関係諸税に関する抜本改革に向けた議論が先送りされ、担税力に応じていない税負担を課す結果が継続する形となっている。依然として取得・保有・走行の各段階において、引き続き9種類に及ぶ複雑かつ過重な税負担が課せられていることや、一般財源化により課税根拠が喪失した税の存続や二重課税など様々な課題が残されている。</p> <p>令和4年度税制大綱に「次のエコカー減税等の期限到来時（令和5年4月30日）に抜本的な見直しを行う」と記載されたことを受け、我々は令和5年度の税制改正を最大の山場と位置付け、複雑かつ過重で不合理的な自動車税制の解消を前提に、自動車関係諸税が経済成長の足かせとならないように、簡素化・ユーザー負担軽減に向けた抜本改革を求める。</p> <p>加えて、日常生活の重要な交通手段として自動車を保有し移動せざるを得ない地方ほど世帯あたりの自動車関係諸税の負担が過重である現状において、自動車関係諸税の簡素化、負担軽減は、地方経済の活性化に貢献が期待されるとともに、CASEやカーボンニュートラルの促進を後押しするために現在の税制を見直すことは、「誰もが自由で安全な移動を享受できる社会」の実現につ</p>	<p>鈴鹿市平田町1907 全日本自動車産業労働組合総連合会 三重地方協議会 議長 葛山真由美</p> <p>(紹介議員) 川 口 円 平 畑 武 山 崎 博 中瀬古 初美 田 中 智也 小 島 智子 野 村 保夫 野 口 正 倉 本 崇弘 山 内 道明</p>	4年・9月

	<p>ながるものと考えている。</p> <p>以上により、貴議会において、地方財源に影響を与えないよう、国税からの移譲を伴うことを前提とした「自動車関係諸税の見直し」に関し、国の関係機関に下記内容を求める意見書を提出いただくようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>～自動車に係る税の負担軽減を図る～</p> <p>1. 車体課税を抜本的に見直し、簡素化・負担の軽減を図る</p> <p>① 自動車重量税は廃止を前提に、まずは「当分の間として措置される税率」を廃止</p> <p>② 自動車税・軽自動車税（環境性能割）を廃止</p> <p>③ 自動車税・軽自動車税（種別割／四輪車・二輪車等）の税額引き下げによる負担軽減措置を講ずる</p> <p>④ 複雑な車体課税を簡素化</p> <p>2. 燃料課税を抜本的に見直し、簡素化・負担の軽減を図る</p> <p>① 「当分の間として措置される税率」を廃止</p> <p>② 複雑な燃料課税を簡素化</p> <p>③ 燃料課税に更に消費税が課される「二重課税」を解消</p> <p>3. 自動車関係諸税の国税部分について、地方への移譲等を伴う負担軽減策を講じ、地方税収へ影響を与えないユーザー負担軽減を目指す</p> <p>～税目に対する用途を明確化する～</p> <p>1. 車体課税は、次世代モビリティ（CASE）普及促進を目的とした特定財源化</p> <p>2. 燃料課税は、カーボンニュートラル促進を目的とした特定財源化</p> <p>～自動車の使用に係るユーザー負担の軽減を図る～</p> <p>1. 自動車保険（任意保険）の所得控除対象化</p> <p>2. 高速道路料金の引き下げ</p> <p>3. すべての年齢を対象とした「サボカー補助金」制度の創設</p>		
--	--	--	--

教育警察常任委員会関係

受理 番号	件 名 及 び 要 旨	提出者・紹介議員	提出された 定例会・会議
請 45	<p>(件 名) 25人下限条件をなくし、真の30人学級実現を求 めることについて</p> <p>(請願事項) 小学校1・2年生における30人学級で25人下限 条件をなくすこと 中学校1年生における35人学級で25人下限条件 をなくすこと</p> <p>(理 由) “ひとりひとりの子どもを大切にした教育 を！”という大きな世論を背景に、全国の多くの 自治体で少人数学級が広がりを見せていた2003年 度から2004年度にかけて、三重県においても小学 校1・2年生で30人学級が実施され、さらにその 翌年には中学校1年生での35人学級へと拡大され た。これは、子どもと保護者・地域住民の願いに 応えた大きな前進である。</p> <p>しかし、1学級の人数を25人以上とする条件付 き実施（「下限25人」）のため、1学年1学級と いう小規模校を中心に、30人以下にならない学級 が残されるといふ不平等を生む県の施策は、大き な問題であった。</p> <p>国は、2011年度に小学校1年生の学級編制基準 を35人に改善し、昨年度からは、5年間かけて小 学校のみ全学年での35人学級実施に踏み切った。 それを受けて三重県では、小1・2での30人学 級、中1での35人学級（いずれも「下限25人」条 件付き）を継続するとともに、1年ずつ国に先行 して35人学級を実施することになった。</p> <p>全学年での30人学級実現を求めてきた私たちの 会としても、三重県が独自に少人数学級の学年拡 大を進めることを歓迎するものである。しかし、 県の施策である「下限25人」条件のために30人 を超える学級が19年間も残され続けてきたことは、 決して見過ごすことができない。しかも、その割 合は年々高くなっている。</p> <p>このような不平等を早急になくし、完全な30人 学級を実現するために、三重県としてのとりくみ</p>	<p>四日市市笹川1丁目 52-16 30人学級実現とゆき とどいた教育を求め る会 代表 吉野 啓子</p> <p>(紹介議員) 山 本 里 香 稲 森 稔 尚</p>	<p>4年・9月</p>

	<p>を進めてくださるよう、強く要望する。</p> <p>さらに、学校における感染症対策の面からも、子どもたちの安全・安心を確保しながら、一人ひとりにゆきとどいた教育を行うためには、全学年での少人数学級が必要不可欠である。</p> <p>一日も早く、「下限25人の条件」をなくすことによって、真の30人学級を実現させていただきたい。</p>		
<p>請 46</p>	<p>(件 名) 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求めることについて</p> <p>(趣 旨) 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度が拡充するよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。</p> <p>(理 由) 三重県では、現在「第二期三重県子どもの貧困対策計画」にもとづき、とりくみがすすめられている。そして、その基本理念には、「生まれ育った家庭の経済状況にかかわらず、三重の子どもが、必要に応じた教育支援、生活支援、親への就労支援等によって、夢と希望を持って健やかに成長できる環境整備が図られている状況をめざす」と示されている。支援を必要とする子どもたちに対して、相談体制などを充実させるとりくみや、学校だけでは解決が困難な事案について関係機関と連携した支援をおこなうなどのとりくみが今以上にすすめられていく必要があり、貧困の連鎖を断ち切るための教育にかかわる公的な支援が、きわめて重要であり、就学・修学保障制度のさらなる拡充が必要と考える。</p> <p>高等学校等就学支援金制度においては、標準的な修業年限を超過した場合、就学支援金の対象外となることや履修単位数によって授業料を定めている場合に支給上限が設定されていることなど改善すべき課題がある。また、高校生就学給付金制度における第一子と第二子以降に対する給付額の差の解消や専攻科生徒への修学支援制度における国庫負担の割合の引上げについて国の責任においてさらにすすめていくことが求められる。</p> <p>一方、大学生等を対象とした「高等教育の修学</p>	<p>津市一身田上津部田 1234 三重県総合文化センター内 生涯学習センター2F 三重県PTA連合会 会長 杉戸 雅巳 ほか3名</p> <p>(紹介議員) 川 口 円 中瀬古 初 美子 小 島 智 香 山 本 里 香 稲 森 稔 尚</p>	<p>4年・9月</p>

	<p>支援新制度（授業料等減免・給付型奨学金）」として、6,211億円（前年度比371億円増）の国予算が確保された。予算額の充実は見られるものの「個人要件」「機関要件」の設定などの適用要件の緩和や返還猶予制度のさらなる充実が求められる。また、文科省の調査（2022年6月公表）によると、2021年度の大学等の中途退学者・休学者における新型コロナウイルス感染症を理由とする学生等の割合は、2020年度に比べそれぞれ増加しており、子どもたちの将来への進路選択にも影響を及ぼしている。2021年度、国は『学生支援緊急給付金』を創設し、大学等での「学びの継続」のための学生等への支援をすすめたが、2022年度における事業の継続は示されていない。経済格差を教育格差に結びつけないために制度・施策のよりいっそうの充実が求められる。</p> <p>以上のような理由から、すべての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学保障制度の拡充を強く切望するものである。</p>		
<p>請 47</p>	<p>(件 名) 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求めることについて</p> <p>(趣 旨) 子どもたちの「豊かな学び」の保障にむけ、教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充をおこなうよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。</p> <p>(理 由) 2021年4月、国の学級編制の標準が40年ぶりに改善され、小学校35人学級が段階的に実現することとなった。しかし、2022年度の教職員定数については、基礎定数化に伴う教職員配置の見直し等により教職員の自然減を上まわる定数の措置には至っておらず、学校現場の人的配置の充実を求める多くの声を反映したものにはなっていない。また、中学校の学級編制の標準や高等学校等の教職員定数の標準の改善については、現時点において示されていない。国際的な比較においても、日本の1クラス当たりの児童生徒数は、2021年経済協力開発機構（OECD）公表値では、小学校27人</p>	<p>津市一身田上津部田 1234 三重県総合文化センター内 生涯学習センター2F 三重県PTA連合会 会長 杉戸 雅巳 ほか3名</p> <p>(紹介議員) 川 口 円 中瀬古 初 美 小 島 智 子 山 本 里 香 稲 森 稔 尚</p>	<p>4年・9月</p>

	<p>(OECD加盟国平均21人)、中学校32人(同23人)とどちらもOECD加盟国の平均的水準に到底およんでいない状況であり、小学校のみの改善に留めることは合理的ではないと言わざるをえない。教職員が心身ともにゆとりを持って子どもたちと向き合い、日々の教育活動を創り出していくことは、子どもたちの「豊かな学び」の保障につながる基盤となるものである。子どもたちが安全・安心に学べるようにするためにも、すべての校種における学級編制と教職員定数の標準を改善する新たな教職員定数改善計画の策定と実施が強く望まれる。</p> <p>一方で、財務省の財政制度等審議会は、OECD諸外国と比べ教育費の私費負担が高額となっている現状についての妥当性を主張し、教職員定数の改善や教育費の公財政負担の拡充には否定的な意見を示している。しかし、少子化のすすむなか、子育て世代のみにその私費負担分を集中させることは、さらに少子化をすすめる悪循環を生む大きな要因になるとも考えられる。家庭の現実を目を向ければ、感染症の影響による収入減や感染対策に係る保護者の経費負担増など、厳しい状況は今なお続いており、さらに、教育のICT化に伴う機器の整備費や通信費等の新たな保護者負担も生じている。また、多くの学校が施設の老朽化という課題をかかえているなか、プールをはじめとする大規模改修工事においては、国の支援が必要である。</p> <p>公財政として措置される教育予算を拡充し、教育条件整備をすすめていくことが、山積する教育課題の解決へとつながり、そして、子どもたち一人ひとりの「豊かな学び」を保障することになると考える。</p> <p>以上のような理由から、教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を強く切望するものである。</p>		
<p>請 48</p>	<p>(件名) 防災対策の充実を求めることについて</p> <p>(趣旨) 子どもたちの安全・安心を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実をはかるよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出</p>	<p>津市一身田上津部田1234 三重県総合文化センター内 生涯学習センター2F 三重県PTA連合会 会長 杉戸 雅巳</p>	<p>4年・9月</p>

<p>いただくようお願い申し上げます。</p> <p>(理 由)</p> <p>2022年3月25日に文科省が示した「第3次学校安全の推進に関する計画」では、学校施設・設備の安全性確保のための整備として、老朽化対策の推進はもとより、対策の遅れている非構造部材の耐震化の推進や、近年、激甚化・頻発化する風水害対策も重要であるとされている。</p> <p>2021年4月現在で、三重県においては、公立小中学校の全体の23.3%にあたる115校の小中学校が、県の公表する津波浸水想定区域内に立地し、うち105校は避難所に指定されている。時間的に余裕をもって避難できる高台が周辺になく、津波に対する安全性が確保されない学校については、高台移転や高層化などの対策が求められている。国による津波対策のための不適格改築事業については、2015年に制度の拡充がなされたものの、補助要件である「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく「津波防災推進計画」の策定は全国的にもすすんでおらず、支援制度の活用が難しい状況である。補助要件の緩和、補助対象の拡大等支援制度のさらなる拡充を求める。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の状況においても、災害時には避難所は開設されている。国が示したガイドラインには、PPE (Personal Protective Equipment、個人用防護) の準備、スペースの適切な分離等が記載されているが、それぞれの自治体において施設やスペース、資材、人材を十分に確保するためには国からの財政的支援の充実が不可欠である。</p> <p>災害や感染症は、いつ発生するかわからない。性やプライバシーに関する課題への対応、また、外国人、介助・介護が必要な高齢者、障がい者、女性、乳幼児への配慮など、まだまだ改善すべき課題は山積している。国の責任において、安心して被災者が避難できるように備えるべきである。過去の災害に学び、最善の備えを整えていくという考えのもと、防災に関わる施策がさらに充実されることを強く望むところである。</p> <p>以上のような理由から、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実をすすめることを強く切望するものである。</p>	<p>ほか3名</p> <p>(紹介議員)</p> <p>川 口 円 中瀬古 初美子 小 島 智子 山 本 里香 稲 森 稔尚</p>	
--	---	--

<p>請 49</p>	<p>(件名) 義務教育費国庫負担制度の充実を求めることについて</p> <p>(趣旨) 義務教育費国庫負担制度が充実され、国の責務として必要な財源が確保されるよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。</p> <p>(理由) 義務教育費国庫負担制度は、憲法の要請にもとづく義務教育の根幹である「無償制」「教育の機会均等」を保障し、「教育水準の維持向上」をはかるため、国が責任をもって必要な財源を措置するとの趣旨で確立された制度である。教育の全国水準と機会均等を確保する義務教育の基盤をつくるためには、教職員の確保、適正配置、資質向上および教育環境整備等諸条件の水準を保障すべきであり、そのために必要な財源を安定的に確保することが不可欠である。</p> <p>かつては対象であった教材費等は、1985年に対象外とされ、現在も地方財政措置による一般財源としての措置となっている。義務教育の水準が各自治体の財政力に左右されることなく安定的に確保されるためには、一般財源ではなく、国庫負担金による財源確保の対象の拡大、さらにはその増額がきわめて重要と考えるところである。</p> <p>学校現場では、教育のICT化が急速にすすめられ、多くの自治体で一人一台端末が整備されたものの、ソフトの導入や周辺環境の整備に対する地方財政措置は、一部に限られており十分ではない状況である。より適した学習用教材の活用や周辺機器の充実、システムの更新など、教育環境の水準の維持向上にあたって自治体間格差を生じさせないようにするためにも、地方財政措置ではなく、国庫負担による財源の確保が必要である。事実として、端末の修繕費や家庭等での通信費、その他の保守に関する経費等の公的負担・私費負担の状況には、自治体間の格差が生じてきている。</p> <p>さらに、2021年8月改正の学校教育法施行規則に新たに定められた情報通信技術支援員、特別支援教育支援員、教員業務支援員、あるいは学校図書館法に定められている学校司書についても地財措</p>	<p>津市一身田上津部田 1234 三重県総合文化センター内 生涯学習センター2F 三重県PTA連合会 会長 杉戸 雅巳 ほか3名</p> <p>(紹介議員) 川 口 円 中瀬古 初 美 小 島 智 子 山 本 里 香 稲 森 稔 尚</p>	<p>4年・9月</p>
-----------------	--	---	--------------

	<p>置はあるものの各自治体の一般財源となる措置であることから、結果として自治体間格差が生じ、教育水準と機会の均等が図られているとは言えない状況となっている。</p> <p>未来を担う子どもたちの「豊かな学び」を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことである。義務教育については、国が責任を果たすとの理念にたち、教育に地域間格差が生じないように、必要な財源を確保する義務教育費国庫負担制度の存続はもとより、措置の対象の拡充をふくめた制度の更なる充実が求められる。</p> <p>以上のような理由から、義務教育費国庫負担制度の充実を強く切望するものである。</p>		
<p>請 50</p>	<p>(件 名) 誰もが、家庭の経済事情に関わらず学ぶことのできる教育環境整備、三重県独自のさらなる学級編制基準および教職員配置基準の改善をすすめることにより、すべての子どもたちが大切にされる安全・安心の三重の教育の実現を求めることについて</p> <p>(趣 旨) 新型コロナウイルス感染症が依然として収束しないなか、世界情勢等により大幅な円安がすすみ、物価高騰が続いている。そのようななか、教育においても、ICT端末の購入や保守、通信費等の新たな負担が生じるなど、保護者負担が増大している。また、学級編制基準の改善は小学校のみ、35人学級にとどまっており、安全・安心な教育環境のもとで、子どもたち一人ひとりが自己肯定感を高め、新たな時代に対応していく力を育んでいくためには十分とはいえない状況にある。</p> <p>すべての子どもたちが、家庭の経済状況に左右されることなく、自らの夢にむかって進路を選択し、安心して学ぶことができる三重の教育をつくっていくため、さらなる保護者負担の軽減、学級編制基準の改善および教職員配置基準の改善を求める。</p> <p>(理 由) 総務省によると、6月の消費者物価指数（総合指数）は前年同月比で2.6%増（2022年8月公表）となっており、実質賃金の上昇がみられない</p>	<p>津市一身田上津部田 1234 三重県総合文化センター内 生涯学習センター2F 三重県PTA連合会 会長 杉戸 雅巳 ほか3名</p> <p>(紹介議員) 川 口 円 中瀬古 初 美 小 島 智 子 山 本 里 香 稲 森 稔 尚</p>	<p>4年・9月</p>

<p>なか、家庭の経済状況に大きな影響を与えている。さらに、教育においても、給食費、教材費等の値上げ等、保護者の負担増が見込まれるなか、三重県においては今年度から高校入学時にICT端末を購入する費用が新たに生じるなど、新たな保護者負担も生じている。高校生のICT端末整備については、全都道府県の約半数が公費負担による整備を選択しており、三重県をはじめ私費負担を選択した都府県においては、独自の支援策を講じるなど保護者負担の軽減が図られている自治体もあるが、十分な措置であるとは言えない。政府の「骨太の方針2022」にも示されているとおり、誰もが、家庭の経済事情にかかわらず学ぶことができる教育環境の整備はきわめて重要である。しかし現状では、子ども一人ひとりの進路選択にも影響を与えかねない状況であると言える。</p> <p>一方、昨年度から「改正義務標準法」が施行され、40年ぶりに小学校全学年の学級編制の標準が改善されることになった。また、三重県においては、段階的改善を1年先行するかたちで、今年度は小学4年生の35人学級が実現した。しかし、中学校、高等学校については法改正がなされておらず、少子化による生徒数減は、現行の「高校標準法」のもとでは高等学校の教職員数減に直結し、高校教育の水準維持への影響が否めない。また、35人であっても依然「密」であり、過密状態で授業がおこなわれている例が少なくない。8m×8mという教室の面積が変わらないなかで、適切な身体的距離を保ちながら、子どもたちの安全・安心を確保し、児童生徒の活動を保障することは困難と言わざるをえない。今後も、教職員が子どもたち一人ひとりにしっかりと向き合い、安全・安心な教育環境のもとで、子どもたちに自己肯定感や新たな時代に対応していく力を育てていくためには、学級編制基準の改善および教職員配置基準の改善が求められる。</p> <p>また、昨年度末、新たな「県立高等学校活性化計画」が策定されたが、少子化に伴い高等学校が小規模化している地域にあっても、高等学校が活力ある教育活動を行い、生徒にこれからの時代に求められる学びを提供し、生徒の社会性・人間性を育む場であり続けられるよう、地域の高等学校のあり方について早急に議論し方向性を出すことが求められる。</p>		
--	--	--

	<p>以上のことから、閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針」に重点投資分野として示された「人への投資」を、国に先駆けて三重県独自ですすめ、すべての子どもたちが、家庭の経済状況に左右されることなく、自らの夢にむかって進路を選択し、安心して学ぶことができる三重の教育をつくっていくために、</p> <ul style="list-style-type: none"> 一、保護者負担のさらなる軽減策を講じること 一、学級編制基準の改善および教職員配置基準の改善を図ることを強く求める。 	
--	--	--

質 疑

○議長（前野和美） 日程第1、議案第105号から議案第113号まで並びに認定第1号から認定第5号までを一括議題とし、これに関する質疑を行います。通告がありますので、順次発言を許します。39番 三谷哲央議員。

〔39番 三谷哲央議員登壇・拍手〕

○39番（三谷哲央） 議案第108号に関します質疑を行いたいと思います。

まず、この条例改正案は16名の定数増ということでございますが、この目的といいますか、目指しているものは何でしょうか。それからまず教えてください。時間があんまりありませんので、端的に、簡潔に、手短に。

○子ども・福祉部長（中村徳久） 民生委員の定数については、民生委員法第4条で国が定める配置基準を参考に、市町の意見を聴いて、県で定数を定めています。これについては、3年に一度、一斉改選があるんですけど、そのときに合わせて定数の改正をしております。

今回、今年の12月1日が一斉改選なんですけど、市町に聞き取りを行った結果、増員を希望するところの意見は、高齢化が進んで民生委員の負担が増えているとか、宅地開発とかマンションの増加で受け持ちの世帯数が増えているので人数を増やしてほしいという意見が大半でございます。

一方、1市からは、定数はあるんですけど、なかなか成り手がいないということと、今の数でこれまでも何とかやってこられたので、それに合わせて、

2名程度なんですけど定数を引き下げたいというような意見があって、それをプラスマイナスして16名の増員を今回図ることにしました。

以上です。

〔39番 三谷哲央議員登壇〕

○39番（三谷哲央） 市町からの御要望があったので、プラスマイナスやれば16名ということになったということなんですけど、今も少しお話がありましたが、今の民生委員の現状をどうお考えになっているのか、それをちょっとお伺いしたいなと思っています。

幼児虐待から高齢者の安否確認、こういう非常に幅広い自治体からの要望、期待に対して、職務の範囲がどんどんどんどん広がってきております。広がれば広がるほど、民生委員に求められる能力も当然高くなってくるわけですし、民生委員を推薦していくというハードルも現状さらに高くなってきているというのが今の実情だと思っています。

また、一方、安否確認一つ取っても、個人情報保護とかそういう壁があって、そういう間で、兼ね合いで大変困惑をされたり、しかも僅かな交通費程度の費用弁償で、実質無給ですよ、この人たちは。基本無給ということで、言わば、民生委員になっている方々の責任感とか使命感、そういうものにずがって辛うじて成り立っているというのが今の実情だと思っています。

しかも、民生委員は誰でもいいという話では当然ないわけで、守秘義務とかそういうこともありますから、おのずから推薦する対象というのは限られてきています。しかも、小さな市町ですと、そういう人材というのは限りがあるわけで、そういう方々は既に選挙管理委員会の委員とかまちづくりの何とかの委員とか、いろんなものの役職ももう既に持っておられるということです。

一応78歳までということになっていますが、2期、3期やっていただこうと思えば、60代ぐらいの元気のいいところをお願いしなきゃいけないんだろうと思いますけれども、せんだっての敬老の日の発表にもありましたように、65歳から70歳ぐらいの方々、60代の方々はまだ50%以上の方が仕事を持って

いると、働いているというような現状です。

だから、民生委員の確保、増やすというのはいいんですが、確保、これ、非常に困難になっていますが、そこら辺の認識はどうですか。

○子ども・福祉部長（中村徳久） 民生委員なんですけど、議員御指摘のとおり、例えば、去年、ひきこもりの調査を民生委員にお願いして、今年度からひきこもり等についても協力いただくなど、年々いろんなお願いをすることが増えてきて負担が増えているというのは、現状として認識しているところです。

それと、もう一つが、現状も60歳代以上の方が8割を占めているという状況なんですけど、御高齢になっても仕事を続けられるという方も増えておりまして、人を選ぶのが難しくなっているという声は、市町の皆さんからも聞かせてもらっているところです。

県としましては、まずは負担を、民生委員の人が全て制度とかを知ってというのは実際難しいので、こういう相談を受けたらどこどこにつなぐという、そういうつなぎ先をどううまくつなげていくか、そういう研修の充実を図るとともに、おっしゃったように、原則75歳が定年なんですけど、地域の実情に応じて、75歳を超えても元気な御高齢の方はたくさんおりますので、柔軟に年齢要件等に対応してきたところです。

それと、昨年度からなんですけど、県の民生委員児童委員協議会と共に委員活動をサポートするホームページをつくったりとか、毎月活動報告をこれまで紙で書いて出してもらっておったんですけど、それをインターネット上で簡単に入れられるようにするなど、モデル地区を定めまして、少しでも負担軽減につながるような取組も進めているところです。

また、国に対しては、市町であるとか社会福祉協議会、それが組織としてバックアップできるような仕組みづくりであるとか、財政支援についても要望しているところでございます。

今後ともそういう民生委員の負担軽減につながるような取組を一層充実させるとともに、令和5年度は三重県で民生委員制度が創設されて100年とい

う記念の年に当たります。こういう記念の年に、三重県民生委員児童委員協議会と共に、市町の皆さん、いろんな人と、民生委員活動の意義であるとか役割、また日々の活動の状況とかを広く発信させていただきまして、成り手の確保に向けて県としてももしっかり取り組んでいきたいと思っております。

〔39番 三谷哲央議員登壇〕

○39番（三谷哲央） せんだって、町村会から御要望を聞く機会がございまして、西田会長、それから加藤副会長、お越しいただいて、お話を伺いました。その折も、いかに民生委員の確保が今難しいかというお話を聞かせていただいたところです。

部長は今いろいろおっしゃいましたけれども、民生委員をどう確保していくかという現場というのは御覧になったことはありますか。

今、各自治会長だとか区長だとか、そういうところをお願いをして、何かいい人はおりませんかということで、推薦したり、それから、役場でいろいろ人選して、課長あたりが出向いていって、説得して、何とかお願いしたいということを繰り返しているというのが現状です。

今のような年間6万円かそこの費用弁償等ではやはりとても今の広範囲な様々な職責を全うしていくというのは無理だろうと思いますので、処遇の改善だとかそういうのを県としても、国に要望するだけではなく、県として独自にお考えをすとか、不足を埋める以前に成り手を確保することのほうが大事なので、その辺りのところをもう一度、部長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

○子ども・福祉部長（中村徳久） 実は私、福祉の仕事を初めてやったのが民生委員の担当でして、民生委員の皆さんにはこれまでもいろんな意見を聞かせてもらってきたところでございます。

おっしゃるように、委員の活動、最初になったときは、私でできるやろうかとかこんなの難しいんじゃないかとか、すごく不安を持ってやられる方が多いというのが現状です。ただ、3年やる頃には、やっぱり大変やけどやりがいのある仕事やと言って、もう一期頑張ってみると言うてくれる人がたくさ

んいるという現状もあります。

そういう中で、今、年間6万円少し、活動の実費弁償という形で県から出させてもうておるんですけど、個人的には、これをたくさんもらえたら嫌という委員はいないと思うんですけど、そういうお金が不満でなかなかやらないというような意見はあまり聞こえてこないというのが現状です。

やっぱり、私どもとしては、地域で役割を担っている民生委員の意義であるとか、少しでも活動しやすいように周りでバックアップする、サポートする、そういう体制を市町や三重県民生委員児童委員協議会の皆さんと共に整えていけたらと思っております。

〔39番 三谷哲央議員登壇〕

○39番（三谷哲央） 今の部長の御答弁では、全く民生委員の不足が解決していくとはとても思えない。これまで自治会長ですらなかなか成り手がなくて、輪番制で持ち回りというのが今の現状で、そういう輪番制の自治会長に民生委員を推薦してくれって頼んだところで、自分の1年だけ無事に過ぎればよいというような現状の中では、とてもいい人材なんて出てこないんです。

やはり県としても、今お金のことじゃないっておっしゃいましたけれども、実際に入っているいろいろお話を聞いておると、そういうことへの御不満も現実にあるわけです。僕は最初6万円って聞いたときに月かしらと思ったら年、ほとんど電車賃みたいな話ですよ。これを増やしたから、じゃ、すぐに増えるというものでは当然ありませんけれども、そういうところにも県としての基本的な姿勢が示されてくるんじゃないですか。県としてはこれだけ力を入れているんだからぜひやっていただきたいという姿勢が示されれば、やっぱりそれに応じて、じゃ、やろうかという方も出てくるのかなとか思うんですけど、できるだけお金を出したくないというのは、その気持ちは分かってもらえないですけども、もう少し県としての積極的な姿勢というのははっきり示さない。

しかも、市町の現状というのは非常に、福祉の課長にどうやってやっているのかと聞いたときに、本当に困っていました。成り手がいない、高齢化して

きている、こんなところで16名増やすって話があったところでうちの町では無縁の話ですねということでした。

だから、そこら辺のところはしっかり基本をよく見極めて対策をお考えいただくかないと、民生委員の不足というのは僕は解決しないと思いますが、もう一度、部長のお考えを聞かせてください。

○子ども・福祉部長（中村徳久） 三重県民生委員児童委員協議会、また市町の皆さんとももっと丁寧意見交換しながら、県としてもやれることをしっかり考えていきたいと思っております。

〔39番 三谷哲央議員登壇〕

○39番（三谷哲央） よく協議して県としてやることを考えていくと、なかなかいかにも役人らしい御答弁で、結構でございます。

知事、今の話を聞かれて、どうですか。

○知事（一見勝之） 私の母親も民生委員をやっていました。仕事は大変やろうと思います。

ただ、やっぱり三重県の人、お金をもっともらいたいという気持ちを持っておられるかどうか、しっかりと確認せないかんとします。むしろ、うちでいうと田舎ですから、婦人会、あるいは自治会の人でも役員がおられますが、回り持ちで順繰りに回ってきたので、やっぱりわし、しっかりやらなあかんわとやってくれているところがあると思います。そういう公の仕事をやろうという気持ち、これを大事にするのも我々県の仕事やと思っていますし、先ほど部長が御答弁申し上げたように、やはりそういう人が、いや、よう分かんやけど、どうやってしたらええんやろうというときに寄り添う気持ちも大事やと思います。これは、市や町、それから県、そこがそういった方と一緒に民生委員の仕事をバックアップしていく、これも大事やと思います。

名張市で円卓対話をやらせていただいたときに、民生委員のお話がありました。私なんかは一生懸命やっていますという、すごく誇りを持ってやっておられる方もおいでになる。そういう気持ちに多くの人になれるようにやっ

ていくのが必要でありまして、議員御指摘のように報酬の問題もあるかもしれませんが。いろんなことを検討してまいりたいと思っております。

〔39番 三谷哲央議員登壇〕

○39番（三谷哲央） ぜび、幅広く御検討いただいて、人材の確保、それからやはり民生委員の仕事そのものをしっかり地区の方に御理解いただくということが大事だと思いますので、引き続きの御努力をお願いしまして、議案質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（前野和美） 20番 山本里香議員。

〔20番 山本里香議員登壇・拍手〕

○20番（山本里香） 日本共産党の山本里香でございます。

議案第110号の「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」の策定についての質疑をいたします。

知事が就任されて1年となりました。これまでも様々議場での論議がありましたが、改めて、この10年、5年の方向づけということで、基本姿勢、政策展開という、このビジョンとプランが今提案されております。この中に、もちろん県のものということですが、一見知事の思いがしっかり詰まっているんだろうなと思って見させていただいています。リニア中央新幹線、リニア中央新幹線と前面に押し出されることについては、ちょっと苦ではありますけれども、一方、学校教育においては、点取り競争をあおるなどのような表現がないのでちょっと安心しています。

子どもに関することで、不登校の問題とか、子どもだけではなく青年も含めてひきこもりというようなことについての記述などが充実というか十分あるということの中で、今的なといいますか、現代的なこのことに取り組まれるということはよく分かりますが、さて、その中で質疑ということで取り上げたのは、子ども・一人親家庭等・障がい者に関わる医療費助成事業の今後の展開がこの5年、10年でどんなふうなのかなということがすごく気になっておりました。というのは、私、当該委員でありますけれども、医療保健子ども福祉病院常任委員会ではなくて、一見ビジョン、一見プランということ

で、知事に今日はお伺いいたしたいと思っています。

福祉医療費助成、子どもだけではなくて障がい者、そして一人親ということがあるわけですが、これは、6月定例会議で示された最終案において、記述が見当たらなかったんです。そのときはちょっとショックでした。医療対策であるとともに、子どもの貧困対策でもあり、子どもの権利であり、広く少子化対策とか人口減対策という認識は、当局の皆さんの中にもあるように今までも理解を私もしておりますけれども、今があって、これからに向けて、やっぱり重要なことだと、一つベースとして子どもに関わるということだと思っています。そういう発言を医療保健子ども福祉病院常任委員会でさせていただきます、委員会で合意がなされて、申入れの中に入って、そして、今回記述がありました。「また、市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者に係る医療費助成事業を引き続き支援します」ということで追記されたということは、このことを取り組んでいただいたというか、受けていただいたんだと思います。委員会のこのことを受けていただいたんだと思いますが、「引き続き支援します」ということの言外にある、そのことについてお伺いしたいと思います。

なぜならば、子どもの医療費助成等については、半世紀にわたる歴史があって、乳幼児医療費の無料化から始まって、対象年齢の引上げや窓口無料化ということをお県の皆さんや医療者の方々の粘り強い要求や取組があり、議会でも、地方議会での論戦の中で、市町や県が動き、そうしてつくり上げてきたものと認識していますし、知事も子育てをされたのかどうかちょっと私はプロフィールは分かりませんが、その中で、こういった子どもの医療費の、三重県だけではなく全国的な状況とかそういうことも含めて、認識は十分あられると思いますので、どんな認識かなということも含めてですが、ペナルティーなどの配置が動いた上に、少し充実をしてきました。日本共産党も地方議会でのことをずっと一貫して求めてきました。

三重県の状況は、ここで改めて申すわけでもありませんが、市町に参りますと上乗せがあるものですから、県民の皆さんにとっては県に対する要望と

というのはなかなか難しい今の状況ではあり、そんな中で、今年9月より桑名市の導入をもって全ての市町で外来も入院も中学校卒業まで無料ということが、県の上乗せをして実現しています。18歳まで追加している自治体は、通院で8市町、入院で7市町あります。所得制限なしが11市町、現物給付については四日市市と川越町で中学校卒業までという上乗せがあります。流れは年齢拡大と窓口無料化の拡大なんですけれども、ここで市町の取組に敬意を表したいと思います。

さきの2月定例会議の森野議員の一般質問で、近隣県の実績などにも触れられましたけれども、既に全国でどんどん遅れを取っている中で、早急に対象年齢の拡大や所得制限の撤廃を実施すべきではと質問されたことに知事は、医療費を助成することによって子育てしやすい環境を整えていくということは大事だというようなことでお答えになり、人口減少の問題の大きな要素であるとも考えているので検討していきたいというのが、3月のお答えだったんですね。

そして、今、ビジョン・プランができてきています。全国の状況もまた今年度に入って進んで、栃木県、あるいは富山県、埼玉県で様々な形で充実してきております。

18歳までということが必要だと言われ、無料化の肝は現物給付と私どもは思いますけれども、子どもにだけでなく障がい者や一人親家庭に広げることでも大切と思っていますが、政策集にすてきな文章を見つけております。「優しさや思いやりといった三重の美風を伸ばし、子供たちを含む全ての県民が明るく暮らせる社会を創っていく。」そういうことの中で、「引き続き支援します」という一文を追加されたこの背景、そして、福祉医療費助成の5年後、10年後の展望、展開、方向性について、知事としてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○知事（一見勝之） 近代国家が近代国家であるゆえんというのは、やはり社会的な弱者というんですか、そこに必要な手を差し伸べておるかということやと私は思っています。大上段に振りかぶった言い方をせんでも、や

やはり人に優しい国であり、人に優しい県であることが望ましいと思っています。

御質問いただいた、子ども、一人親家庭、それから障がい者、これは社会的に支援が必要な方々です。そこに支援の手を差し伸べるということが行政の大きな役割やと思っております。

今回の9月補正予算を見ていただきますと、子どもや女性を保護する施設の環境改善、これは県の財政が非常に厳しい中ではありますけれども、ここに補助をさせていただいています。また、加えまして、社会福祉施設の物価高騰への支援もやらせていただいているところであります。こういったことをこれからも充実していきたいと思っています。

御指摘をいただいた、子ども・一人親家庭等・障がい者の医療費助成については、これは主体は市町であります。県として現時点において可能な限りの財政支援を行っているところでございます。

県の財政は決して豊かではないと事務方の答弁に書いてあるんですけど、決して豊かではないというか相当厳しいと思います。厳しい中でも、やはり市町の福祉医療費助成への補助金、これは県として優先的に助成をしてきたというところでございますが、例えば、令和2年度の子どもの医療費補助金の決算額におきましては、15歳未満の子ども1人当たりの額で比較しますと、全国第6位ではあります。これからもこれはたゆみなく続けていかなきゃいけないことであります。

住んでいるところによって子どもの医療費に差異があつていいのかどうかという議論もあると思います。子どもを持ったがゆえに負担が増える、だから子どもをつくらないという声も聞こえてきます。ある意味、これは国に要望していかなきゃいけないところであると思いますし、国でもそろそろどうしていいかを考えていく時期になっているのではないかと思います。

県としてできることは何があるのか、市町とよく話をして、できることをこれからも考えていく必要があると思いますが、その際には、大事なのはやっぱり市町の意向、それから県の財政状況も、これはやはり現実でありま

すので、それも踏まえながら、何ができるかを検討してまいりたいと考えております。

〔20番 山本里香議員登壇〕

○20番（山本里香） 知事の答弁を聞いているといつも何かふわっとしたイメージで、具体的に、本当に聞きたいことが聞けないなと思います。

その中で、今、知事から答弁があった中に、医療費について15歳まで1人当たり全国で6位の支援をしていると。鈴木前知事のときに伺ったときはたしか4位だったと思うので、4位から6位に、上とか下とかは言いませんけれども、4位から6位になったんだなという認識をこの間から持っているわけなんですけれども、必要なことだという認識は十分おありで、そして、本来、国がこの制度をきちんと整備していくことは大事なことだというのはあるけれども、それがないからこれまで50年かかってここまでやっとなんてやってきて、市町の意向もありますけれども、大事なことは、現物給付についても、それから年齢拡大にしても、これが進んだのでよかったなということとは市町もよかったわけです。今後どうしていくかということで、ある程度、段階的にそろってきたので、どこでも、財政がそりゃ余りあるほどというところではない市町の財政状況、県の財政状況があると思うんですが、本当に将来に向けて、5年後、10年後のビジョンなので、進めていくという思いがあるのかなのかということが、私はお聞きしたかったことなんですけど、今とにかくできることをするというお答えに終始されたと思います。

医療費に使っている金額の多寡のことをおっしゃいました。現物給付、窓口無料化については、ペナルティーの問題は確かにありますけれども、御家庭に支援するという形の中では、これは、システムが変わるだけで、今、未就学の皆さんにとって、現物給付になってからかえって簡素化されたということがあるので、このことは、ペナルティーはあるとはいえ、小学校より上はできるのではないかと、年齢拡大や範囲拡大の中で窓口給付については、やっぱり考えていっていただく、検討をこれからまたし続けられると思うのですが、5年、10年先にどんどんと充実が進んでいくようにというこ

とを願いながら読み込ませていただきました。よろしく申し上げます。（拍手）

○議長（前野和美） 以上で、議案第105号から議案第113号まで並びに認定第1号から認定第5号までに関する質疑を終了いたします。

議 案 付 託

○議長（前野和美） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第105号から議案第113号まで並びに認定第1号から認定第5号までは、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前野和美） 御異議なしと認めます。よって、本件はそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

議 案 付 託 表

総務地域連携デジタル社会推進常任委員会

議案番号	件 名
106	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

戦略企画雇用経済常任委員会

議案番号	件 名
110	「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」の策定について

医療保健子ども福祉病院常任委員会

議案番号	件名
108	三重県民生委員定数条例の一部を改正する条例案

教育警察常任委員会

議案番号	件名
109	財産の取得について

予算決算常任委員会

議案番号	件名
105	令和4年度三重県一般会計補正予算（第3号）
107	三重県県税条例の一部を改正する条例案
111	令和3年度三重県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
112	令和3年度三重県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
113	令和3年度三重県流域下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

認定番号	件名
1	令和3年度三重県水道事業会計決算
2	令和3年度三重県工業用水道事業会計決算
3	令和3年度三重県電気事業会計決算
4	令和3年度三重県病院事業会計決算
5	令和3年度三重県流域下水道事業会計決算

先議議案の審査期限

○議長（前野和美） この際、お諮りいたします。議案第106号は先議いたしたいので、会議規則第36条第1項の規定により、9月22日までに審査を終えるよう期限をつけることといたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前野和美） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（前野和美） お諮りいたします。明22日から25日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前野和美） 御異議なしと認め、明22日から25日までは休会とすることに決定いたしました。

9月26日は定刻より県政に対する質問を行います。

散 会

○議長（前野和美） 本日はこれをもって散会いたします。

午前10時30分散会